

新たなミレニアムにおける持続可能な開発(新ECLAC 便り第6回)

著者	北野 浩一
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	16
号	2
ページ	67-68
発行年	1999-12-20
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00006217

新たなミレニアムにおける持続可能な開発

北野 浩一

21世紀の国連：ラテンアメリカからの視点

2000年に開催予定の国連総会は「ミレニアム総会」と名づけられ、21世紀の国連の役割が再定義されます。現在、世界各地でその準備のためのヒアリングが、国家間だけでなく国連専門機関、市民団体、また学者や市民の集会などを通じて実施されています。

ラテンアメリカ地域では、ECLACのサンティアゴ本部が中心となり、「21世紀の国連：ラテンアメリカからの視点」と題する一連のヒアリングが、9月のはじめに実施されました。そこでは、(1)人権、(2)平和と安全、(3)環境保全と持続可能な発展、(4)公正を伴う発展とグローバリゼーションの影響、という四つのテーマが設定され、それぞれ分科会に分かれて3日間にわたり議論が繰り広げられました。

三つめの「環境保全と持続可能な発展」という分野については、ECLACは国連の「経済社会委員会」の地域機関という性格上、これまで必ずしも力を入れてきたとは言えませんが、ラテン・アメリカの開発政策における環境の重要性が日増しに高まっていることは認識されてきています。オカンボ事務局長は今回のヒアリングの場を含め、多

くの場所でECLACはこれから環境問題により積極的に取り組むという意思表示を行ない、また自らも「ラテンアメリカ、カリブにおける持続可能な開発のための政策および制度」というペーパーを発表しています(ECLACのホームページ <http://www.eclac.cl/>からダウンロード可です)。ECLACでは環境分野は、「環境・人間居住部」が中心になり、調査・研究、および域内政府向けの技術支援を行っており、現在、経済と環境、環境と制度、人間居住、環境と公正に関する調査テーマが設定されています。

環境保全と持続可能な開発へのとりくみ

ラテンアメリカにおける環境問題へ関心は、1992年にブラジルで行なわれた国連環境サミットを契機として、ようやく浸透しはじめています。ECLACの調査によると、環境政策を担当する政府機関および環境法は主に90年代に整備されてきました。90年代には、政府セクターを中心に、環境保全への取り組みが徐々に実現されてきたと言えます。

しかしながら、その目標は環境問題に関する「規制」と「制度」のあり方におけるラテンアメリカ特有の問題のために、なかなか達成されていません。ラテンアメリカでは、1990年代に急速に経済

自由化、民営化が進みましたが、これら一連の改革により環境問題は負の影響を受けています。自由化政策を実施した国において、「公害産業」と呼ばれる製品の輸出が増加している事がECLACの研究で明らかにされています。さらに、十分な規制の伴わない民営化の弊害もあります。例えば、チリは70年代から革新的な公共交通の民営化を実施しましたが、十分な規制がなかったため、結果的に、サンティアゴの有名な大気汚染と渋滞の大きな原因の一つとなっています。

さらに、「制度」の問題としては、緊縮財政により「規制」の遵守を促すための監視・監査機関に十分な予算配分がなされず、「規制」を実施する機関が機能していないのが現状だと言われています。各国における環境機関の相対的な地位の向上が必要となりますが、これについてECLACは加盟国の環境大臣会議で、バイオセキュリティ、自然災害防止、経済メカニズムの利用など、新しい環境テーマの重要性を報告し、これら諸国における環境政策の相対的な地位の向上を目指しています。また、環境政策の地方分権化についても、多くの地方政府は財源、ノウハウ、人材が不足しているため実施・運営は難しい状況にあり、これら地方政府における環境政策能力を高めていくことが課題とされています。ECLACでは、今後地方政府を対象とした技術支援も進めていく方針です。

こうした環境における規制と制度の課題に対応するため、ECLACは環境政策策定のプロセスに住民の参加を導入することが重要であるという見方を近年打ち出しています。すでに、幾つかの国において環境政策作りに市民を参加させるメカニ

ズムを整備しつつありますが、今まで環境政策は政府の主導によって進められてきたこともあり、市民の環境意識・知識・情報のレベル、また実質的な参加、実践は不十分ともいわれています。このため、環境教育、環境指標・情報公開への政府による一層の努力が必要です。ECLACはこの「情報公開による住民参加・環境意識の向上」を「規制」「経済インセンティブ」に並ぶ環境政策実施のための新しい道具としてとらえ、その効果的な政策への適用をメキシコ・シティ、サンパウロ、サンティアゴの3大都市の大気汚染を例に取り、現在研究を行なっています。

おわりに

ECLAC加盟国政府の環境問題への関心は、経済・社会分野に比べるとまだ低いレベルにあります。ECLACが、今後環境分野においてラテンアメリカのオピニオン・リーダーとなるためには、どのように環境分野へ加盟国政府の関心を引き上げ、かつ、いかにこれまでECLACが築き上げてきた経済、社会分野の研究成果に環境保全の視点を導入していくかが課題とも言えます。

〔付記〕 今回の執筆にあたっては、「環境・人間居住部」の飯塚倫子氏に多大なご協力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

(きたの・こういち/在サンティアゴ海外派遣員)